

## 仕様書

### 1 委託業務名

外国人従業員向け衛生教育動画及び小中学生向け食中毒予防啓発動画制作業務（以下「本業務」という。）

### 2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

### 3 委託金額の上限額

6, 213, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

### 4 本業務の目的等

#### (1) 目的

第4期京都市食の安全安心推進計画における重点施策である「食品等事業者による外国人従業員の衛生教育への支援」及び「小中学生等を対象とした食中毒予防啓発」に関する動画を作成し、ターゲット層である外国人従業員や小中学生等の子供に対し、食品衛生知識を分かりやすく伝え、実践及び行動変容につなげていく。

#### (2) 用途

##### ア 外国人従業員向け衛生教育動画

食品取扱施設（飲食店、食品製造工場等）において、初めて従事する外国人従業員に対して、食品関係事業者が食品衛生教育を行う際に活用できるものとして、京都市が食品衛生の基礎知識に関する動画を作成し、事業者に提供するほか、京都市ホームページ「京都市情報館」等に掲載し、外国人従業員が自らアクセスして学べるものとする。

##### イ 小中学生向け食中毒予防啓発動画

小学生（高学年）～中学生を対象に、食中毒予防に関する衛生知識を身に付けてもらうため、「きょうと動画情報館（City of Kyoto）」（YouTube）で配信する他、関連施設等で放映する。

### 5 委託の内容

#### (1) 企画構成・企画提案

プロポーザルでの提案内容を基に、京都市と受託者で協議し、内容を決定する。その上で、本業務の目的を踏まえ、効果的な表現、演出、ナレーション、字幕等を設定し、京都市の施策の趣旨がターゲット層（外国人従業員、小中学生）にしっかりと伝わるような分かりやすく、実践及び行動変容につながるようなものを提案する。

#### (2) 動画数

##### ア 外国人従業員向け衛生教育動画

15分程度1本

##### イ 小中学生向け食中毒予防啓発動画

5分程度1本

10分程度1本（アと重複する内容があっても構わない。）

### (3) 動画内容

効果的な動画を作成するため、ターゲット層（外国人従業員、小中学生）に関する事項や、食品関係、教育関係の情報等を収集し、動画内容の検討を十分に行ったうえで、絵コンテやサンプル動画等を用いながら、京都市と協議を進めること。

#### ア 外国人従業員向け衛生教育動画

- ・実写を基本とすること。ただし、説明の一部にアニメーションを使用しても構わない。
- ・食品関係事業者等のニーズに即した衛生管理手順（手洗い、健康管理、異物混入防止等）を踏まえたものとする。
- ・実際の施設において、協力を得たうえで撮影すること。場合に応じて、本市との協議のうえ、厨房設備等を準備した場所で撮影することも可能とする。
- ・「英語」、「ベトナム語」、「中国語（簡体字）」、「中国語（繁体字）」の4言語の字幕を付与すること。（言語を選択できることとするか、あるいは言語別に制作すること。）

#### イ 小中学生向け食中毒予防啓発動画

- ・原則、アニメーション動画とするが、京都市との協議のうえ、一部実写を取り入れることも可能とする。
- ・食品衛生の基礎知識（食中毒の危険性と予防の3原則など）について、キャラクター等を用いて分かりやすく解説する。京都市の食品衛生のキャラクター「おあがりす」を使用することも検討する。
- ・小中学生が興味を持ちやすい、親しみのある演出を施すこと。

#### ウ 上記ア及びイ共通

- ・音声も入れた動画とするが、視覚のみでも分かりやすく伝わる内容とすること。
- ・効果的な音響を使用すること。

### (4) 撮影、アニメーション制作

企画構成に基づき、動画の制作に必要な撮影やアニメーションの作成を行う。なお、次の内容は委託業務に含むものとする。

- ・出演者（エキストラ、ナレーター等の手配を含む。）の調整を行うこと。  
外国人従業員向けの動画については、必要に応じて、出演者の国籍等を検討のうえ、適切なキャスティングを行うこと。
- ・京都市との協議の後、京都市が了承するコンセプト・テーマに沿った企画・台本等を提案のうえ制作される動画が京都市の意向と相違ないように、事前に京都市と主体的に協議、確認すること。
- ・肖像権及び著作権について必要な手続きを行うこと。
- ・撮影場所の手配、許可、調整等を行うこと。また、受託者の責を帰すべき事由に基づく撮影場所等でのトラブル等については、受託者の責任で解決すること。

### (5) 編集

撮影した映像の加工および編集のほか、音楽や音声、ナレーション、テロップの挿入等の編集作業を行う。また、納品までに京都市による複数回の内容確認及び修正の指示を受けるものとする。なお、次の内容は委託業務に含むものとする。

- ・音楽用素材の使用については、原則、オリジナルかフリーの音源を使用するなど著作権上の問題が発生しないようにすること。

- ・編集内容の変更等は、納品直前まで京都市の指示に柔軟かつ速やかに対応すること。また、納品は、京都市との合意が取れた後に行うこと。

(6) 制作期限

制作する動画は京都市と協議の上、令和9年2月26日（金）までに納品するものとする。

(7) 周知及び展開

ア 広報提案

上記4(2)で示した各動画のターゲット層、食品関係事業者、教育関係者等のトレンドやその環境などを分析し、制作する動画を活用（媒体に応じた再編集を含む）した効果的な広報展開を提案すること。

イ プレスリリース及び二次利用への協力

京都市が報道発表を行う場合や、制作する動画の一部を静止画として切り出し、冊子等に二次利用する場合には、必要な素材を提供すること。その際に著作権等の許諾が必要な場合は、手続き等を受託者において行うこと。

(8) 報告・協議

ア 動画の制作にあたっては、京都市との企画段階で事前協議や各動画のターゲット層等に関する情報収集などを踏まえた効果的な動画内容の検討を行ったうえで、撮影及び編集等の状況やスケジュール等を京都市に報告すること。

イ 受託者は、京都市と構成内容及びスケジュールについて協議を行うこと。

ウ 受託者は、京都市との協議に基づき、シナリオ案及び絵コンテ等を作成し、京都市に提出すること。

エ 京都市は、提案されたシナリオ案を校正し、シナリオ等を確定する。

オ 受託者は、シナリオ等に基づき、京都市と十分協議を行いながら、撮影・アニメーション制作・編集の作業を行うこと。

6 規格

ファイル形式：MP4形式

解像度：1080p フルHD（幅 1,920×高さ 1,080pixel）

7 成果品

大容量ファイル転送サービスによる納品、および以下のデータを格納した記録メディア3部。

(1) Web 配信・プレゼンテーション用動画データ（各言語字幕版を含む）

本市が実施する食育イベントや、学校教育現場、研修の場での二次利用を想定したフォーマットで納品すること。

(2) 動画制作時に使用した生データ（素材、音源データ、編集プロジェクトファイル等）

(3) WEB 広告に使用できるサムネイル画像

8 委託金額の範囲

業務提供にあたり発生する全ての経費（出演費、交通費、機材費、人件費、著作権使用料等）を含むものとする。よって、追加費用は一切請求できないものとする。

## 9 委託金額の支払方法

委託業務の終了後、受託者からの適法な支払請求書を受理したときから、30日以内に一括で支払うものとする。

## 10 その他

### (1) 協議事項

この仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、京都市と受託者の協議によりその解決を図るものとし、当該協議が整わないときは、京都市の指示するところによるものとする。

### (2) 個人情報等の保護

受託者は、この委託業務より知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報をこの業務の目的以外に使用してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。また、業務終了時には、取得した個人情報等を全て京都市に引き渡すものとする。

### (3) 損害賠償

委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、京都市の責に帰するものを除き、全て受託者の責任と経費において処理することとする。

### (4) 著作権の取扱い

本委託業務により生じた著作権については、本市に帰属するものとする。

本業務で制作した動画等の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、委託期間終了後、本市に無償譲渡するものとする。

また、動画及び動画で使用するキャラクター等については、二次利用を含め、京都市が自由に使用できるものとする。ただし、既存の楽曲等、著作権の譲渡が難しいものが含まれる場合は、プロポーザルの段階で京都市の了承を得るものとする。

### (5) 納品後の瑕疵

納品後に瑕疵が発覚した場合、委託期間が経過していたとしても、その瑕疵に対して適切に対処すること。

## 11 問い合わせ先

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課（担当：岡田、村北）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎3階

TEL：075-222-3429 FAX：075-213-2997

メールアドレス：[kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp](mailto:kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp)